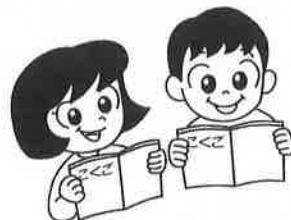


令和6年度入学

新1年生保護者説明会

資料



佐世保市立木風小学校

佐世保市木風町180番地

TEL 31-5984(職員室)

FAX 31-5910

小学校入学の前に

小学校での集団生活を安心して楽しく送るために、入学式までにお子様に身につけておいていただきたい生活習慣、健康、給食、入学準備などについて、お願ひとお知らせをいたします。

保護者の心構え

- 学校生活は、家庭のしつけが基本となります。
- 学校は、先生や友達との楽しい生活の場であるという安心感と明るい期待を持たせてください。

基本的生活習慣について

- 1 規則正しい生活習慣を身につけさせましょう。
 - ・早寝早起きをする。
 - ・朝食をしっかり食べる。
- 2 自分のことは、自分でできるようにさせましょう。
 - ・洗顔、手洗い、歯磨き、髪をとく、鼻を拭く等は一人ができる。
 - ・衣類の脱ぎ着やボタンがけ、ひも結びが、一人ができる。
 - ・脱いだ衣服の簡単な折りたたみができる。
 - ・靴や靴下は一人で脱ぎ履きでき、左右を間違えない。
- 3 毎朝、家を出る前にトイレに行く習慣を身につけさせましょう。
 - ・パンツを全部脱いでしまわずに排便できる。
 - ・便の後始末（おしりを拭く）がきちんとできる。
- 4 思ったことをはつきり言う習慣を身につけさせましょう。
 - ・自分の名前、親の名前、住んでいる町名が正しく言える。
 - ・名前を呼ばれたら「はい」とはつきりした声で返事ができる。
 - ・「はい」「いいえ」がはつきり言える。
 - ・何かあった時、困った時は教師にはつきり伝えることができる。
「トイレに行きたいです」「頭が痛いです」「忘れました」等
- 5 ものを大切にする習慣を身につけましょう。
 - ・自分の持ち物を整理整頓できる。
- 6 友達と仲良く遊び、誰とでも話せるようにさせましょう。
 - ・友だちには、「さん」・「くん」をつけて呼ぶ。
 - ・ルールや順番を守る。

事故から身を守るために

- 1 自宅から学校までの通学路を覚えさせましょう。
 - ・入学前に通学路を歩いて、安全に気をつけて往復できるようにする。
 - ・登校班の上級生の名前や顔を覚える。
- 2 交通安全のきまりを身につけさせましょう。
 - ・右側通行
 - ・歩道を歩く
 - ・信号の見方
 - ・横断歩道や踏切の渡り方

※子どもは、飛び出しによる事故が一番多いので十分指導してください。

学習を楽しくするために

- 1 人の話を最後まで黙って聞くことができるようとする。
- 2 自分の名前の読み書きができるようとする。
- 3 鉛筆の正しい持ち方ができるようとする。
- 4 背筋を伸ばしていすに腰掛けることに慣れる。
- 5 通学服は、一人で脱ぎ着できるもの、手軽に洗濯できるもの、ポケットのあるもの、身軽に運動できるものをお願いします。

給食を始めるにあたり

- 1 食事の基本的なマナーを身につけさせましょう。
- 2 正しくはしを持つことができるようさせましょう。
- 3 偏食があれば少しづつなおしましょう。

その他

- 入学時に用意する持ち物（学用品など）は、華美にならないようにしてください。
- 教科書は、国からの無償配布です。入学式当日にお渡しします。
- 名札は、入学式当日にお渡しします。（代金90円は後日集めます。）
- 提出物は、説明をよく読んで記入し、提出期日を守ってください。

御家庭で準備するもの

入学までに、次の物を準備してください。保育園・幼稚園で使用していたもの、兄姉から譲り受けたものでも条件に合っていれば、新しく購入される必要はありません。

ランドセル…なるべく軽いもの

- 筆 箱…箱型で丈夫なもの・スチール製やファスナー付きは不可
- えんぴつ…2Bを4本程度と赤青鉛筆1本
- 消しゴム…よく消える四角いもの（名前が書けるよう白色）
- 定 規…15～18cm程度・折りたたみでないもの
絵なし・透明で目盛りがはっきりしているもの

下敷き（ノートサイズ）…無地、絵などついていないもの

月曜セットを入れる手さげ袋…縦30cm×横40cm程度

- 体操服袋…袋の大きさが、横25cm×縦30cmくらい。
下げたときの長さが45cm以内・ひもが長過ぎないもの・
出し入れしやすいもの、自作で結構です。
- 紺色のクオーターパンツ
- 木風小マーク入り体操服
- 赤白帽子（登下校でかぶります）

シューズ袋…手持ちのもので結構です。

シューズ（体育の時も使うのでサイズが大きすぎないもの）

マスク袋 マスク（給食用）…布・不織布どちらでも可

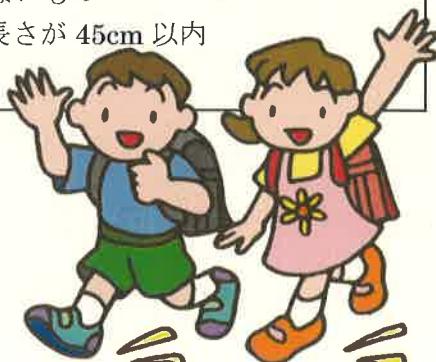
歯ブラシ・コップ袋 歯ブラシ コップ（持ち手があるもの）

図書室の本貸し出し用の手さげ袋…巾着タイプでないもの

下げたときの長さが45cm以内

ぞうきん 1枚（油性ペンで名前を書いておく）

※自分の学用品、その他の持ち物には、全てひらがなで
名前を記入しておいて下さい。





体操服袋（中に体操服とクオーターパンツ）



上段 歯ブラシ・コップ

中段 粘土・工作マット

下段 鍵盤ハーモニカ



図書バッグ（下げたときの長さが 45 cm 以内・巾着タイプではないもの）



左 月曜セット袋

中 シューズ袋

右上 歯ブラシコップ袋

右下 紙食用マスク袋

入学式について

※ 新たに文書は配付しません。ご理解をお願いいたします。

1 日 時 令和6年4月10日(水)

受 付 8時50分～9時15分まで
(時間を厳守してください。)

※万一、病気等で入学式を欠席される場合は、教頭まで御連絡下さい。(31-5984)

入学式 10時開式(保護者の皆様は、10分前に会場に入ってください。)

2 入学式当日受付で提出するもの

①独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度「同意書」
同意書の日付は、4月1日でお願いします。

②保健調査表

③心臓検診調査表

④就学通知書

正確に記入してください。(特に続柄の欄)

※記載事項に誤りがある場合は、市教育委員会(市役所11階)
へ直接連絡して、訂正の手続きをお済ませ下さい。

(TEL 24-1111 内線3114)

3 入学式当日に用意するもの

- ランドセル(教科書を配布します。)
- シューズ(上履き)
- 上履き入れ

※ 保護者の方は、スリッパを用意してください。

※ 入学式終了後、記念写真を撮ります。

令和5年度 週日課時程表(参考)

	時刻	時間	月	火	水	木	金
朝の活動	8:15~8:20 8:20 ~ 8:35	5 15	健 康 観 察	ス キル タイム ス キル タイム フ ッ 化 物 洗 口	8:15~8:20 健 康 観 察 準備 8:20~8:25 8:25~9:10	健 康 観 察	健 康 観 察
朝	8:35~8:40	10	学 習 指 導 ・ 学 習 準 備		【11】	学 習 指 導 ・ 学 習 準 備	
1	8:40 ~ 9:25	45	【1】	【6】	9:10~9:15 9:15~10:00	【16】	【21】
	9:25~9:30	5			【12】		
2	9:30 ~ 10:15	45	【2】	【7】	10:00~10:15 10:15~11:00	【17】	【22】
	10:15~10:35	20			【13】		
3	10:35 ~ 11:20	45	【3】	【8】	11:00~11:05 11:05~11:50	【18】	【23】
	11:20~11:25	5			【14】		
4	11:25 ~ 12:10	45	【4】	【9】	11:50~12:35 給 食	【19】	【24】
	12:10 ~ 12:55	45	給食・歯磨き・後片付け		歯磨き・片付け 12:35~12:50	給食・歯磨き・後片付け	
	12:55 ~ 13:40	45	昼 休 み (休 憩)		下校指導 準備 12:50~12:55 12:55~13:40 【15】	昼 休 み (休 憩)	
	13:40~13:55	15	掃 除	学級掃除/読書タイム 委員会活動(ショート)	13:45~13:50	掃 除	掃 除
	13:55~14:00	5	準 備			準 備	
5	14:00 ~ 14:45	45	【5】	【10】		【20】	【25】
	14:45~14:50	5	※下校指導 14:45~15:00			※下校指導 14:45~15:00	

本校の主な行事（令和5年度 参考）

学期	月	行事・参観日等予定
1	4	入学式(10日) 欽迎遠足 交通安全教室 授業参観・懇談会 PTA総会
	5	希望面談 ※4~5月は内科検診等の保健行事がたくさんあります。
	6	水泳開始 学校公開週間 授業参観 平和集会
	7	水泳参観 1学期終業式(23日) 個人面談(全員)
	8	登校日(9日)
2	8	2学期始業式(29日)
	9	夏休み作品展(校内・市;島瀬美術センター)
	10	運動会
	11	秋の遠足(1~2年 烏帽子スポーツの里) 授業参観[木風フェスティバル]
	12	人権集会 2学期終業式(24日)
3	1	3学期始業式(8日) 授業参観・懇談会 給食集会
	2	授業参観・懇談会
	3	お別れ集会 卒業証書授与式 修了式(24日)

※ 日時・内容等の詳細は、案内文書や学校・学年・学級通信でお知らせします。

木鳳小 生活のしおり

佐世保市立木鳳小学校

学校では、子どもたちに以下の内容で生活指導を行っています。各ご家庭でも参考にされていただけたらと思います。ご協力よろしくお願ひします。

あ・・・あいさつ
す・・・スリッパ・すばやく
な・・・名前・名ふだ
ろ・・・ろうか歩行



1. 登校、ふくそう

- (1) 学校では、名札をつける。
(2) 赤白ぼうしをかぶって、登校する。
(3) はんごとに、集団登校をする。
(4) 交通のきまりをまもる。
(5) 学校には7時50分~8時5分の間につくようとする。
(6) 地域の人や友だちにすすんであいさつをする。
(7) 8時15分までには席について朝の活動の準備をする。

2. 学習中

- (1) 学習用具の忘れ物がないように準備をする。
(2) 先生や友だちの話をしっかりと聞く。
(3) 学習用具はきめられたものをつかう。

ふで箱に 入れる物

えんぴつ (じゅぎょうの数+1~2本) • けしゴム・ものさし
赤と青のえんぴつ (またはペン) • サインペン
※そのほかにいる物があるときは、先生かられんらくがあります。

3. 休み時間

- (1) つぎの学習のじゅんびをしてから休む。
(2) 時計を見て行動する。
(3) 教室であはれたり、大声を出したりしない。
(4) 運動場以外(校舎のまわり・わたりろうかなど)ではあそばない。
(5) 上はきで外に出ない。
(6) 特別教室へ移動は学級でならんで移動する。

4. ろうか・かいだんの歩きかた

(1) はさみ歩きをする。

**は…はしらない
さ…さわがない
み…みぎがわを**

(2) 手すりにのったり、すべったりしない。



5. 給食

(1) 給食当番は白衣・ぼうし・マスクをかならずつける。
(当番ではない人もマスクをする)

(2) 学級ごとにならんではこぶ。

(3) 放送を聞きながら、しづかに食べる。

(4) あとかたづけ・はみがきをきちんとする。



6. 屋休み

(1) 天気のいい日は運動場で元気にあそぶ。かならず、ぼうしをかぶる。

(2) みんながたのしくあそぶために、あそびかたをくふうする。

(3) 雨の日は教室でしづかにすごす。

(トランプ・ウノ・カルタは雨の日だけはよい)

(4) つかった遊び道具は、きちんと後片づけをする。

(5) 特別教室や他のクラスには勝手に入らない。

7. そうじ

(1) みんなで協力して、すみずみまできれいにする。

(2) すばやくとりかかり、あとかたづけをきちんとする。

**だ…だまつて
い…いっしょうけんめい
す…すみすみまで
き…きれいに**

8. 下校

(1) 赤白ぼうしをかぶって、下校する。

(2) できるだけ友達といっしょにきめられた道を通って帰る。

(3) 知らない人のさそいにのらない。



9. その他

(1) まどから体をのり出したり、たなの上にあがったりしない。

(2) ひつようのないお金や物を持ってこない。

(3) もち物には名前を書く。

(4) かみの毛をそめたり、パーマをかけたりしない。

(5) マニキュアをしたりアクセサリーをつけたりしない。

集団登下校について

1 目的

- (1)安全指導の徹底をはかり、交通事故及びその他の事故から児童を守る。
- (2)友達づくりや協力することの大切さを知る機会とともに、地域社会をよりよくしていく態度を養う。



2 方法

- (1)登校…地区別に登校班を編成し班別に登校します。
- (2)下校…学年、学級で班をつくり下校します。

3 登校班編成(各地区のPTAの役員の方がお世話します。)

- (1)人数は5～10人程度として、男女混成を原則とします。
- (2)地域生活の実態や人間関係、距離等を考慮します。
- (3)班長1名、副班長1名がいます。

4 その他

- (1)入学式前に通学路を実際に歩いて教えておいて下さい。
- (2)決まった通学路を登校させて下さい。
 - みどり坂(稻荷4・5組、藤原の一部)
 - 信号機(藤原)
 - 陸橋(稻荷1・2・3組、藤原の一部)
- (3)登校班のどこに所属するのか、班名・班長名で確認をしておいて下さい。
- (4)集合時刻の確認をしておいて下さい【時間厳守!】
- (5)通学路がわかるように、1年生には名札にシールを貼ります。
 - 赤道…赤シール
 - 黄道…黄シール
 - 青道…青シール
 - 緑道…緑シール
- (6)学校が始まってからしばらくは給食がありません。お昼に学年で集団下校します。
- (7)地区別の一覧表を入学式当日に教室に掲示しますので、必ず御覧になって下さい。

<ご理解ください>

児童一人一人が、それぞれの家から学校まで安全にたどり着き、また帰宅できるように通学路を制定し、交通安全ルールを守ることについては、学校で指導しますが、登下校の実際については、保護者の方の見守り、日々の安全指導及び確認をお願いします。近年、登校班の列に自動車が突っ込み、死傷者がいるといった事故が起きて、その責任の所在が話題になりましたが、その際は、道路交通法に基づき、不適切な行動をとった方に、責任と罰則が加えられます。あくまでも安全ボランティアや登校班の班長ではないことを御理解下さい。

健康で楽しい学校生活を送るために

木風小学校 保健室

入学までに

1 病気の治療を済ませておきましょう。

(目、耳、歯、鼻など)



○特に治療に時間がかかるむし歯は、早めに治療しておいてください。

2 規則正しい生活を身につけましょう。(進んでできる子に)

○早寝(遅くとも21時までに)

○早起き(遅くとも登校1時間前までに)

○朝食を必ず食べる。(学校での学習は、午前中に集中しています。朝食を抜くと頭が働きません。また、排便の習慣にも影響してきます。)

○排便の習慣を身につける。(できるだけ毎朝)

○テレビやゲームの時間を守る。



3 基本的な生活習慣を身につけましょう。

○洗顔

○着替え(学校では脱ぎ着しやすく、気温や体調に合わせた服装を。
下着も身につけさせましょう。)

○歯磨き ○髪の毛、耳、爪の手入れ

○手洗い、うがい



4 用意していただきたいもの

○歯ブラシ、コップ、袋(持ち帰り用)

★歯ブラシは、絵のようにヘッドが小さく(前歯2本分)、ハンドルが握りやすいものを選んでください。また、毛先が広がったらすぐに交換できるように予備の準備をお願いします。
歯磨き粉は使いません。

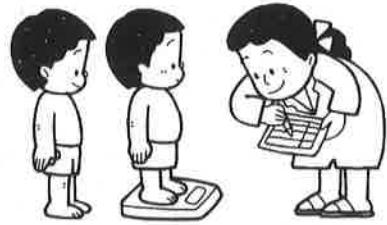


★コップは…大き過ぎず、小さ過ぎないもの(旅行用でないもの)をご用意いただき、必ず氏名をご記入ください

○替えの下着(保健室もあります)と靴下が、汚した時のために体操服袋に常に入れてあるといいですね。

入学してから

1 健康診断について（4～6月にかけて）

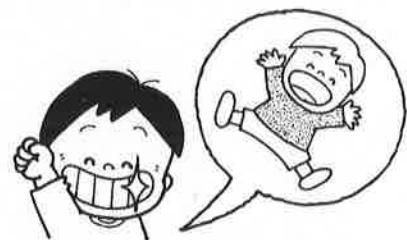


- 身長・体重 ○視力・聴力検査 ○心臓検診
- 内科（皮膚、脊柱、四肢の状態）・歯科・耳鼻科・眼科検診
- 尿検査 ○結核検診（問診票の提出）

- ◆詳しいことは、各検査の前にプリントでお知らせしますのでよくお読みになってください。
- ◆異常が認められた場合、「治療のおすすめ」等でお知らせしますので、早めに受診し、病院で結果を記入してもらい、学校に提出してください。
- ◆個人の健康の記録は、「のびゆくからだ」でお知らせします。

2 健康観察について

- ◎登校前にお子様の健康観察をしてください。
 - ★顔色、元気さ、食欲、疲労、発熱など
 - ★目…充血、目やに、流涙など
 - ★耳・鼻…耳痛、耳だれ、のどの痛み、鼻水など



- ◎学習できそうにない場合は、早めに医師の診察を受けたり、家で休養させたりするなど適切な処置をお取りください。
- ◎欠席の際は、必ず8時10分までに学校へ連絡をお願いします。
(継続して休ませる場合も、毎日連絡してください。)
*まなびポケット

3 出席停止扱いとなる病気（感染症）

- インフルエンザ ○百日咳 ○麻疹 ○風疹 ○水痘
- 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ○咽頭結膜熱（プール熱）
- 結核
- その他（コロナウィルス感染症、アデノウィルス感染症
流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症
その他医師が出席停止を指示するもの）

※このような病気にかかったり、またその疑いがある時には必ず医師の診断を受け、上記の病気と診断されましたら、すぐに学校に連絡をお願いします。この場合は、出席停止となります。

4 日本スポーツ振興センターについて

学校管理下において発生した児童のけがなどに対し、医療費等を、一定の枠内において給付する制度です。

- ◆加入…毎年、学校単位で加入します。

掛金：保護者負担 460円

(＊金額は変更あるかもしれません。入学後に徴収します)

- ◆給付の対象

- ・健康保険法による総医療費がおよそ5,000円以上の場合
(窓口支払いがおよそ1,500円以上)

※給付が受けられない場合

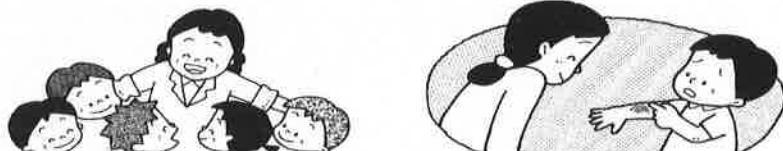
(佐世保市児童福祉医療費助成との重複はできません)

- ・総医療費が5,000円未満の場合
- ・同一疾病につき、治療開始後、10年を経過した場合
- ・交通事故等で損害賠償を受けた場合
- ・登下校中において通常の方法、通路ではなかった場合

- ◆給付を受ける手続き

- ・受診の旨を学級担任に報告してください。
- ・学校より用紙をお渡ししますので病院で記入してもらってください。
(月毎)
- ・給付金が決定するまで2～3か月ほどかかります。

5 保健室ってこんなところ



◎けがの手当て

- ・手当てをしながら一緒にその原因を考え、再発防止の指導も行います。
- ・繰り返しの付け替え等の対応は行っておりません。
あくまで応急処置です。

◎体の調子が悪い時、休養する部屋

- ・1時間程度休んだら回復するだろうと思われる場合は、ベッドで休養し様子を見ます。
- ・早退の必要がある場合は、一人では帰さないようにしていますのでお迎えをお願いします。(安全確保のため)

◎健康の学習をする場所

- ・体のこと、病気やけがのこと、自分の健康状態など、知りたいことを調べたり、心配なことを相談したりするところです。

★ 保健室は応急処置を行うところです。

また、内服薬等もありません。

よって、それ以外の対応は保護者の方でお願いします。

- ★ 学校で、薬の服用が必要な場合は、その旨、薬の依頼票か連絡帳にお書きください。



特別な教育的ニーズがある児童

ゆっくり教えて
もらうと、
わかるんだけど
なあ。

運動は苦手で
手先は不器用
なんだ。
人前に出ると全くしゃべれ
なくなってしまうよ。

好きなことにはものすごく
集中できるんだ。
でも、そういうときは
気が散りやすいんだ。

すぐカッとして、乱暴な
ことを言ったりしたりし
てしまうんだ。

人の話は聞かないで、
自分の好きなことばっつ
かり話してしまうよ。

ダメだって分かってるんだ
けど、座つてじっとしてい
られないんだ。

お母さんと離れられるか
心配だなあ。登校しても
教室に入れるかなあ。

自分の物を置いた場
所を覚えているのが
片づけたりするのが
苦手だなあ。

さっきのことはすぐ
忘れるのに、ずっと
前のことはとてちよ
く覚えているんだ。

人の個性が多様であるのと同じように、子どもたちはそれぞれに多様な特性を持っています。そして、その特性は、時には上にあげるような「困り感」として、学習や集団生活の場で、子どもたち自身を困らせることがあります。木風小学校では、そんな子どもたちの「困り感」に寄り添い、よい方法を考えながら、子どもが持っている力を十分に發揮し、楽しい学校生活を送ることができるように、可能な限りの支援をしていきたいと考えています。そのためには、個別に御相談をお受けする窓口があります。お子さんの事で御心配な点がありましたら、どうぞ、お気軽に御相談ください。

佐世保市立木風小学校
電話 31-5984

相談窓口：教頭
特別支援コーディネーター

保健関係提出物書類について

1 「学校心臓検診調査表」の記入について

1年生は定期健康診断の一項目として、心臓検診（心電図検査）が実施されます。

事前に調査表が必要となりますので、下記を参考に御記入をお願いします。

- 名前、ふりがな、性別（○）、生年月日を記入してください。
- 保護者自署欄に、保護者名を記入してください。
- 氏名記入欄の横の「身長・体重」は、現在の体格を分かれる範囲で記入してください。
- 「質問1」から「質問6」まで、記入もれのないようにしてください。
- 「質問1」から「質問3」で、「ある」と答えた人は、それぞれ以下の質問にもれなく
答えてください。
- 学校記入欄、組、番号は記入しないでください。

2 独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の加入について

日本スポーツ振興センターとは、「学校の管理下」で起きた、児童の負傷・疾病・障害・死亡の4種類の災害について医療費や見舞金が受けられる制度です。

- 詳しくは「災害共済給付制度のお知らせ」を御覧ください。
(掛金の額は5年度の額になっています。)
- 災害共済給付制度加入同意書に記入捺印の上、提出をお願いします。

日付は、「4月1日」でお願いします。

- 加入と掛金

加入は、全員加入となっています。

掛金の保護者負担予定額は、460円です。（5月頃に集金予定です。）

入学式当日に提出していただく物

①保健調査票

②学校心臓検診調査表

③独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の加入同意書

～お子さまが安心して勉強できるように支援します～

佐世保市教育委員会では、経済的な理由によって学用品費や給食費等の支払にお困りの保護者に対して、その費用の一部を援助しています「**就学援助制度**」

入学式以降に、申請書を配付し、制度利用の有無の調査を行いますので、下記内容をお読みいただき、援助を希望される方は、添付書類等をご準備ください。

● 援助の内容（新1年生の場合）

◎新入学用品費（4月認定の方のみ）※ただし、入学前に新入学用品費の支給を受けた方には支給しません。

◎学用品費 ◎給食費 ◎通学費（一定条件あり）

◎校外活動の交通費・見学料 ◎医療費^{*}（学校の健康診断で治療を指示した場合の費用）

※生活保護受給の方は、医療費のみが対象となります。

※援助費には上限があります。

※援助費は、認定後に学校と調整して支給しますので、領収証等は不要です。

● 援助対象となる世帯

以下①と②条件にすべて該当する世帯

① 佐世保市立の小学校もしくは中学校へ入学予定のお子様がいる世帯

（私立の小中学校や特別支援学校等への入学予定の場合は、この援助を受けることはできません）

② 経済的にお子様を就学させるのが困難であると教育委員会が認めた世帯

～就学させるのが困難であると認められる世帯とは、次のいずれかに該当する世帯などです～

- ◆ 生活保護を受給している世帯
- ◆ 申請日～3ヶ月以内に生活保護が停止又は廃止となったが生活が苦しい世帯
- ◆ 世帯全員の市民税が非課税である世帯
- ◆ 児童扶養手当を全額受給している世帯
- ◆ 世帯全員が国民年金の掛け金が全額免除になっている世帯
- ◆ 世帯の合計所得が就学援助認定基準額以下の世帯

● 申請方法

入学後に、学校を通して就学援助申請書類一式を、全世帯へ配付します。援助を希望される方は、必ず学校が指定する日までに申請書等を提出して下さい。

申請には、下記の添付書類が必要となりますので、ご準備下さい。

(1)振込先口座の通帳又はカードの写し

金融機関名・店番・口座番号・口座名義人が確認できる箇所の写し。通帳又はカードをお持ちでない方は、ネットバンキングの画面など、上記確認箇所がわかるものを添付してください。

※令和5年1月1日に佐世保市に住民票がなかった方は、「令和5年度（令和4年中）の所得課税証明書」が必要ですのでR5.1.1時点の市町村から交付してもらって下さい。

● その他

新入学用品費の入学前支給の申請を行った方も、給食費等の援助を受けるため、新たに申請は必要です。添付書類も再度必要となりますので、ご準備下さい。

ご不明な点は、教育委員会総務課（☎24-1111内線3109）へお問い合わせください